

令和6年度第5回 飯舘村環境回復検討委員会
議事録

1 日時 令和6年1月10日（金）13：30～15：00

2 場所 飯舘村役場第1会議室

3 出席者

委員：塚田 祥文 委員長（福島大学）

秋光 信佳 副委員長（東京大学）

林 誠二（国立環境研究所）

万福 裕造（農業・食品産業技術総合研究機構）

オブザーバー

内閣府

谷 理子 原子力災害現地対策本部住民支援班

内山 弘行 原子力被災者生活支援チーム企画官

環境省福島地方環境事務所

中村 祥 環境再生・廃棄物対策部環境再生課長

半谷 正弘 環境再生・廃棄物対策部環境再生課専門官

井上 雄人 環境再生・廃棄物対策部環境再生課係員

佐藤 文芳 県北支所長

高野 浩克 県北支所長補佐

事務局

佐藤 正幸 村づくり推進課長

三瓶 真 産業振興課長

松下 義光 村づくり推進課企画定住係長

多田 朋永 産業振興課農政第二係長

藤井 慎悟 村づくり推進課企画定住係主査

羽田 美和 産業振興課農政第二係主査

事務局

本日はお足元の悪い中お集まりいただきありがとうございました。

これより、第5回飯舘村環境回復検討委員会を開催いたします。

長正委員より本日欠席の旨ご連絡がありました。

会に先立ちまして委員長よりご挨拶願います。

委員長

今年度最後の委員会ということになりますけども、最後ですので報告書をまとめて村長の方に報告するという事です。これまでに色々議論ありがとうございました。

ざいました。

今日は最終確認いただいて、清書してあげるということになろうかと思えますどうぞよろしくお願いします。

出席者

よろしくお願いします。

事務局

では協議に入ってまいりたいと思いますが、委員長に座長をお願いしたいと思えます。委員長よろしくお願いします。

委員長

はい、それではまず資料の確認ですね、事務局よろしくお願いします。

事務局

資料1は令和6年度第4回飯舘村環境回復検討委員会の議事録案です。

次に資料2、飯舘村環境回復検討委員会における検証結果報告（案）です。

最後に資料3は飯舘村環境回復検討委員会設置要綱です。

それから別紙といたしまして、今回検討いたしました飯舘村帰還困難区域キワ除染農地令和7年春（第1回）解除検討区域ということで解除が検討されている工場予定地と農地の図面を添付しております。また、図面の裏面には土地活用スキームで避難指示解除を予定する工場用地と農地の地番一覧がついております。

資料の説明は以上になります。

委員長

ありがとうございました。それでは資料1の方は一応メールで確認をいただいていると思いますが 会議中に目を通していただいて、もし質疑がありましたら、その時にご連絡いただければと思います。それでなければ案を取っていただきたいと思えます。

それでは2の飯舘村環境回復検討委員会における検証結果の報告案の確認についてということで説明をお願いします。

事務局

こちらは報告書案の方を添付させていただきました。こちらにつきましては事前に委員の皆様にもメール等でお送りしているところでございます。

内容につきましては事務局の方で読み上げますので内容をご確認いただければと思います。

（事務局報告書（案）読み上げ）

委員長

ありがとうございました。それではこの内容で再度目を通して確認していただきたいと思います。

事務局

ここで前回この委員会が出されましたソルガム焼却後の灰の取り扱いについて、確認したことがございますので、この場でご報告をさせていただきながら、改めて内容の確認を進めていただければと思います。

前回の委員会の中でソルガムの焼却灰を混ぜたい肥を使用する中で、まず村内で使用して様子を見てから出荷してはどうかというご意見をいただいたところでしたが、こちらを事業者の方に投げ掛けをしましたところをそのようにしてみますとの回答がありましたのでご報告をさせていただきます。

委員長

はいどういう問題だったか思い直していただきたいのですが、来年度から本格的にソルガムを助燃剤と言いますか燃料としてボイラで焚いて、その灰を堆肥に混ぜて施用したいということでしたが、委員から土の中に入ってるセシウムと違って、非常に植物に吸収されやすい形態になっているいて、その肥料をまいて作った作物中のセシウム濃度が非常に高くなる可能性がある、いきなり流通させるのではなくて安全を担保した上でたい肥を流通させてはどうですかとそういうコメントを提示してくださいという内容でした。

その結果、施設者側が村のどこかの場所を使って試験をして問題ないこと確認してそれから流通させたいということです。

事務局

委員会の方で出されました意見に沿った運用をまずやってみて、それで安全性が確認されてからその流通に乗せていくということで回答いただいているところです。

委員長

はい。来年度ですね、委員会が開かれるかはまだ確定してないので、委員の方に結果を送っていただいて 意見を集約して返信するという形にしてもよろ

しいかと思います。その辺は事務局にお任せしてもよろしいでしょうか。

オンラインで参加の委員もそれでよろしいですか。

データを一度委員の方にあげてもらって、それで内容確認してから村の方にその内容を確認したものを返信するということでもよろしいでしょうか

委員

それで結構だと思いますよろしくお願いします。

委員長

そのように対処していただければと思いますのでよろしくお願いします。

事務局

承知いたしました。よろしくお願いいたします。

委員長

環境省をはじめ色々取りまとめていただきありがとうございました。

企業が活動する上でのいいベースラインができたと思っています。内容について確認いただいていかがでしょうか、よろしければ案を取っていただこうと思いますけども。

事務局

よろしいでしょうか。1点事務局側の不手際ですが資料②上から4行目のところに「土地活用を行う者は未除染箇所からの土砂流入等で他の場所に比べて」の後に「放射線量率」という言葉を使ってしまうております。

もし特別な意図がなければ他の箇所と同じく「空間線量率」というのがよろしいのかとも思ったものですからご意見を頂戴できればと思っております。

委員長

語句を統一した方がよろしいでしょうということでそれはここだけ使ってるのは不備なので統一しましょう。

事務局

はい、承知いたしました

委員長

その他ございませんでしょうか。

環境省

環境省福島事務所ですがタイトルと1段落目だけ「避難解除」となっていますが、そのほかは「避難指示解除」になっていたかと思います。統一しなくともよろしいものでしょうか。

委員長

場所の方も一度教えてください。

環境省

資料2の本文のタイトルに検証結果の下にカッコで「土地活用スキームを活用して避難解除を目指す区域について」記載がありますが、「避難指示解除」でなくてもよいのかという点と、その下の1行目同じく「飯舘村環境回復検討委員会は長泥行政区における土地活用を用いて避難解除を目指す」とのここも合わせて「避難解除」で良いのかということです。

事務局

ご指摘ありがとうございます。事務局といたしましては、これまで村としては「避難指示解除」という方向で進めて参りましたのでよろしければそうした形に修正をさせていただきたいと思っております。

委員長

わかりました。それではタイトルのカッコ書きのところと前段のところの「避難解除」を「避難指示解除」ということにするということですね。ありがとうございます。他にございませんでしょうか

委員長

よろしいですか

委員長

ほかに別紙資料があります。これで説明するようなことはありますか。

事務局

別紙の資料を付けさせていただきましたのは、今回の避難指示解除の対象について改めて皆さんへの共有という意味で資料を添付させていただきました。

図面をご覧くださいますと、青枠と緑枠で囲われた部分があるかという風に思います。今回その避難指示解除を予定するところはこの青枠と緑枠で囲まれ

た地域という区域ということになります。

青枠のところが工場の立地用地、緑枠のところが環境省の外縁除染によって除染済みの農地で、今後資源作物用の農地として活用する予定の土地ということです。

さらに避難指示解除をするにあたりましては、その場所を地番で指定していくことが通常行われるものですから、実際その地番がどのような地番になるのかということも含めて資料の裏面に地番の一覧という形で整理をしたいということです。

特別何か前から変更があったわけではありませんがなお確認という形でご覧いただければという資料です。

委員長

ありがとうございました。資料に示されてる地域で、今のところ拡大ということはないということで伺っておりますので、もし拡大するということがあるとまたこういう委員会にかけなくてはいけないということになるかと思えます。

とりあえずはその計画はないということですのでご承知おきいただきたいと思います。

それではよろしいでしょうかよろしいですか。

環境省

(継続的な対策) ①放射線量に関する対策一つ目の黒丸の3行目「作業者等の安心・安全に努めること」となっていますが安心・安全の後に「確保」を入れた方がよいと思いますのでご審議願います。

委員長

一般的にはどういう文章になっていますか。

事務局

少しお時間をください。

委員長

あまり大きく変わりはないと思いますが。

環境省でこのような文を出した時にはそういう事例はありますか

環境省

特に事例があるわけではありませんが、「安心」や「安全」は状態になるので作業員において安心安全の確保ということになるのではないのでしょうか。

委員

確かに動作に対して努めるですね。ですから今ご指摘いただいている状態に対して努めるじゃなくて動作に努めるとすると確保の方が動作を進めるので業務的にはより適切だと僕も今ちょっと確認しながら思います。

事務局

事務局側で確認したかぎりでは、前例としますと以前避難指示解除の際にお出しいただいた報告書の中には特別そこに確保という文言は入れてなかったようでありますのと、その参考にした文書の中にも確保という文字は今のところ認められません。

あとはこの委員会での判断になってくるという風に思います。

環境省

環境省としてそこにこだわりがあるということではありませんので事務局と委員の皆様のご判断にお任せしたいと思います。

活用スキーム解除の時の告においても同様の文言で括弧入れずに記載いただいているという風にそれと並びになればいいなと。

委員長

「安心安全に努める」これは安心安全を意識して働くという意味合いですね。それから「安心安全の確保に努める」こちらは安心安全な環境や状況を提供するために努力するという意味だそうです。

ですから組織作りとか安全作りとかだからそういう意味では作業するの作業員や作業員の安全という意味であれば「安心安全確保に努める」の方がいいのかもしれないです。

事務局

村としましては、この文言が入った場合でも入らない場合でも問題はないと思いますが、語彙からしてそちらの方が望ましいのであれば追加するという形にしましょうか。

委員長

はいそれではちょっと確認していただけてますけども他にございませんでし

ようか。

委員長

はいそれでは「確保に努める」という風に変更したいと思います。ありがとうございました。他によろしいでしょうか。

事務局

あとすみません、事務局の方で1点お詫びと訂正になるんですが、解除区域の中に1カ所漏れがありまして、実は解除範囲の中に1カ所飛び地がありまして、工場の資材置き場になっています。

委員長

工場用地から東といいますか。どれくらい離れてるかちょっと距離がわかりませんが。

事務局

直線距離で200～300メートルくらいです。

委員長

番地は入っていますか。

事務局

番地も漏れていましたので口頭でお伝えします。曲田の191-1、1筆です。申し訳ありません。

委員長

配布いただいた資料（の図）からは外れそうです。東北東。

事務局

はい。

（オンライン画面上にデータ反映）

委員長

オンライン参加の各委員わかりますか。飛び地の今矢印が示してる上のところですね

委員

はい見えてます。

事務局

申し訳ありませんでした。

委員長

これは工場用地ですね

事務局

工場用地の中の資材置き場という形になります。

委員長

この場所に資材置き場があるのですね。

事務局

元々ここは環境省のストックヤードだったところでして、そこは除染も既にされ、整地もされておりましたので資材置き場として活用したいというのが事業者側の意向であります。

委員長

はい他にいかがでしょうかよろしいでしょうか

では今ご指摘いただいたところを直して最終版として3時から村長に報告ですか。

事務局

予定では3時ですが、皆様方のご都合もございますので、調整済み次第村長にお声がけをしてお渡しいただくようにしたいと思っています

委員長

わかりました。では修正の方よろしくをお願いします。

事務局

では修正箇所を改めて確認させていただきますが、まずタイトルのところのカッコの中、「土地活用を活用して避難指示解除を目指す区域について」ということで「指示」を追加いたします。

また本文の2行目ですが左側の方やはり同じく避難指示解除ということで「指示」を追加します。次に次ページの上から5行目①の1つ目のポチのところ、そのポチでいくと3行目になりますが、「作業者等の安心安全確保に努めること」ということで「確保」の文字を追加いたします。

そして②のところの2つ目のポチのところの1行目の1番右側から「放射線量率」となっている部分を「空間線量率」という形で修正をいたします。

以上です。

委員長

ありがとうございます。それでは修正の方よろしくをお願いします。

協議の内容としては以上ですが他に何かご意見ご報告ありますでしょうか。よろしいですか。

委員長

環境省も大丈夫ですか。では修正が終わるまでちょっと休憩しましょうか。

事務局

それではこの後のスケジュール確認をよろしいでしょうか。

一旦今確認をいただいた報告書の形を整えまして皆さんの分印刷をしてまいります。確認をしていただいて、村長への手渡しとなりますが、一応資料には同会場と記載おりましたが、もしよろしければ村長室の方で委員長と副委員長にもご同席いただいて手渡しをしていただきたいと思いますと考えております。

会議の方は資料確認していただきましたらならば、そこで一旦会議終了という形にさせていただいてそれで施行の方は私ども事務局と委員長、副委員長で行うという形にしたいと思いますがよろしいでしょうか。

では皆様には休憩取っていただいてその間報告書を修正してまいります。よろしくをお願いします。

(資料修正、休憩)

委員長

今、修正していただいたものを皆さんに紙、または共有していただきました指摘のところは直っているかと思えますけども改めて見てよろしいですかね。

委員長

よろしければこれで報告の方に入りたいと思います。今日も皆様ご議論ありがとうございました。それでは事務局のほう

からご相談があるということですのでどうぞ。

事務局

ありがとうございます。まず今回の長泥の土地活用スキームを使ったたい肥製造施設並びに周辺の農地に関する検証につきましては、ただ今の報告書の確認を持ちまして検証を終了という形にさせていただければと思います。

この間、本日も含めると、5回、去年も入れますと6回にわたりましてお集まりご検討いただきまして大変ありがとうございました。

今、委員長からお話をいただきましたが 実は村の方にはまだまだその課題がある中で新しい課題が出てきたところです。

結論から申しますと、その課題の考え方をまとめるにあたりまして、引き続きこの委員会でお世話になった先生方にご意見を頂戴できないかと村の方で考えております。

何かと申しますと、今の画面の方に共有をさせていただいておりますが、実は村内に設置しておりますモニタリングポストの設置数等の見直しをかけたいと考えております。実は今画面に示していますように、村が設置しているモニタリングポストだけで90基あります。

これが避難指示解除の前からずっとあるわけですが、経年劣化もあり45基、半数が通信機能に不具合が出始めているということもあります。さらには通信の方式について今年の9月をもって3G回線が終了するというので、今データをリアルタイムでホームページで見れるようになっていますがそれが見れなくなるということ、さらに帰還促進という意味で目視できる形で設置したこのモニタリングポストですが、もう1つの目的としては環境省の借々置き場、除染で出た土が村内各所に置かれるにあたってやはりその近くの空間線量がどのようになっているのかというのをよく知っていただかないとなかなかその帰村の判断にする時に心配だろうということもあり設置しましたが、ご承知の通り借々置き場の方も中のものは移送がほぼ終わってますし、これからどんどん移送が進んでいくという中で色々見直しをかけたいと思っています。

ただ、村といたしましてもどう整理したらよいのかという考え方の目途が立たなく、庁内で検討しましたところ、ぜひ環境回復検討委員会でお世話になっている先生方に見直しの方針についてのご意見をいただきながら、また地域の方と相談しながら見直していくのがいいのではないかと考えている次第です。

つきましては、本当に今日せっかく委員会が終了したところでこういう話をするのも大変恐縮ですが、できれば年度内にもう1回ぐらいお集まりいただきながら、どのようにモニタリングポストの設置数を見直すのが良いのか、引き続きお世話になりたいと考えているというのが村からのご相談です。

委員長

ありがとうございます。2つあって1つはNaI 検出器測定器が村内のあちこちに設置されていて、数値が小さい数値が画面下に出てますけど、今でも使われてるところ、使われてないところもあると。これは全部村のものでしたか。

事務局

90基については村のものになります。

委員長

はい。村のものだということでこれをこのままにするのか、若しくは減少するのか測定器をどうするかという問題です。これは村のもと県のもとの国のもとのという3種類が混在して村に送られてるデータはもちろん村設置のもの。県設置のモニタリングポストのデータは県に送られているのですね。

事務局

県のデータはそうです。

委員長

国は国にデータが行ってる。ざっと見た感じ多いなという気がします。

仮々置き場もなくなったということもあります。データということになるかと思いますが、どういう風に減らしていこうかということもあろうかと思います。

金額もかなりかかる話になりますので、その辺をここで結論を出すというよりは「方向性を示していただきたい」という提案だと受け止めましたがそういうことを議論していただきたいということだと思います。

とりあえずは今年度1回くらい開催して、この様子を見て来年度またどうするかということになろうかと。

国の所管はどこですか。

内閣府

現在は原子力安全規制庁かと思います。

委員

現在は原子力安全規制委員会かと思います。

委員長

規制委員会ですね、

規制委員会からその情報を取り寄せといた方がいいかもしれないですね。という今後（の撤去）予定ということを含めですね。県も含めて村は村としての立場がありますから、いろんなその設置してる方々の情報は取り寄せておいた方がいいですね。

事務局

はい。

委員長

ということだそうです。

事務局

ご協力をいただければというのがお願いします。

委員長

村としても予算申請するにあたって当然必要になってくると思いますので。

事務局

はい。

委員長

あと私から1つお願いは、村の人たちがどういうところに住んでらっしゃるかという情報も、個人情報が入ってしまうので委員会だけの開示資料だけで構わないですが提供いただきたい。

どこに住んでるかというの大事になってくるのでそれが情報としてあればはい嬉しいです

委員

よろしいですか。近隣市町村の動向と言いますか、設置数ですとかその時に人口あたりにするか面積あたりにするか悩ましいですけども、そういったことが参考にはなると思うのでもし可能であれば近隣市町村の動向この13年経って14年になろうかとしての時に空間線量とか食品検査とかどうされてるのか

ぜひ知りたいと思います。

その上でご提案した方がいいと思います。

委員長

国から見れば予算はここだけ手厚くというわけにもいかないと思いますので。ありがとうございます。

内閣府

「近隣市町村」はどの辺りの市町村というイメージはありますか。浜通り中心ですか。

委員

帰還困難区域を抱えているところを中心だというのが私のイメージです。

委員長

そうですね。そういうことだと思います。飯舘は沈着量が多かったというところもあり、やはり当初これだけの線量計を配置したんだという風に思いますけども。

確かに私の知ってるところでも住民としての活動取りやめてしまったところがあります。小国がそうです。伊達市の小国がもう取りやめましたと連絡が来ましたし、結構そういうところはポチポチと出てきてますのでそういう情報も大事かと思います。

委員（副委員長）

富岡とかも解除はしてそういう意味でも先行しているところもありますので、今なくても解除してしまったところとか、もし可能であれば負担にならない範囲で。

事務局

承知いたしました。

委員長

参考になるのは各市町村から出てる広報誌なんかには情報が出てると思いますのでそういうところ見ると簡単にわかるかと思いますけど。

事務局

はい。

委員

村が所有する90基は加速化交付金によって導入したのですか。

事務局

はい。そのとおりです。

委員

もしかしたらその執行も規制庁がやられてるかと思うので、その辺り少し各市町村の情報とかだされているかもしれませんね。

委員長

ありがとうございます。委員なにかこの線量計を配布するときの情報お持ちですか。配置するときのこんな情報があったというものはありますか。

委員

南相馬市の環境回復検討委員会の議事録は出せませんが、降下物についてずっと実はモニタリングをされていて、今も農林水産省が放調費（放射能測定調査委託費）の中で降下物の件をやっているんですね。

ただ、市の環境回復課（環境政策課環境回復係）の方ではその数値を周知しているんですが、住民に対しての公表サービスはやっていないので、そちらの方も多少今みたいな意見があってそろそろ縮小の方で考えた方がいいんじゃないかというのは動きが出ているみたいなので、この3月に環境回復検討委員会で開かれるそうなのでちょっと動向は皆さんに共有できるかなとは思っています。

委員長

はい。あと委員が村にいらした時にモニタリングポストに関わる何か情報っておありですか覚えてらっしゃるありますか

委員

基本的に 原子力規制委員会の前に記憶が定かでないですが、とにかく住民の方々からたくさんモニタリングポストをつけてほしいという要望の中で、除染対策課の中でつけていただきました。

あの時は、多分復興庁だとか環境省とかのこだわりはあまりなく、たくさん

つけていただいたようでした。

管理ができなくなるので管理権を役場の方に移動させていただいていると思います。

先ほど事務局からのご報告があった通り、もう通信機器だとか様々な課題があるので、ここは一応設置していただいた時に環境省とか復興庁とか内閣府支援チームとかが主体的にやっておられると思うので、例えばモニタリングポストを撤去する際には、(担当省庁に) 一声かけていただいて、撤去数だとか問い合わせするというを一応情報交換された方が無難だと思います。

事務局

はいありがとうございます。実際やった方からの情報があることはとても助かります。

では、今のようなことを踏まえて作るのはなかなか大変ですけども、できるだけここを持ち寄って議論したいと思います。

事務局

改めて別途ご案内させていただきます。よろしくお願いいたします。

委員長

それではその他になれば今日の委員会は終わりにしたいと思いますじゃあ事務局をお願いします

事務局

皆さん慎重審議ご協議いただきましてありがとうございました。これを持ちまして令和6年度第5回飯舘村環境回復検討委員会を閉じます。皆さんどうもお疲れ様でした。